

3つの方法から選択して下さい。書面に不備がない事を確認後、商品を出荷致します。

ご注文

1-1

2-1

3-1

FAX送信

はがき投函

カラーPDFをメールに添付し送信

*初注文の方は別途電磁的方法による取引承諾書が必要です。

1-2

1-4

2-2

1-5 終了

3-2

FAX着

はがき着

メール着

1-3

2-3 終了

3-3 終了

商品出荷

1の場合：FAX到着後商品を出荷致します。FAX送信は「仮」の譲受書ですので、数日以内にはがきを投函して下さい。

2の場合：はがき到着後商品を出荷致します。

3の場合：PDF到着後商品を出荷致します。

「資料2」 電磁的方法（カラーPDF添付）による譲受書取引承諾書
（毒物及び劇物取締法第14条、第12条2の6）